

## 利用者様へのご案内（医療機関における書面掲示）

### 明細書について

当訪問看護ステーションは、利用者様から利用料の支払いを受ける時は、当該費用の計算の基礎となった項目ごとに記載した明細書を無償で交付いたします。

### 医療情報の活用について

保健医療機関・薬局では「オンライン資格確認システム」導入が原則義務化となりました。医療DXを推進する観点から、診療報酬上、書面での検査結果その他の書面の作成または書面を用いた情報提供等が必要とされる項目について、「医療情報システムの安全管理に関するガイドライン」の遵守を前提に、電磁的方法による作成または情報提供が可能です。当訪問看護ステーションは、質の高い看護を実施する観点から、マイナンバーカードを保険証として利用（以後、マイナ保険証）や資格確認書等を通じて、利用者様の診療情報や薬剤情報等を活用して看護を行なっています。